

**平成29年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 市民自治部 まちづくり室 まちづくり推進 課

1. 基本情報

202

施設名	伊丹市神津交流センター						
施設の設置目的	これまでの県民交流広場と交流センター、支所機能に加え、児童館と図書館機能を備えており、地域団体を指定管理者として施設の管理・運営を担っていただくことで、地域住民の参画と協働によるまちづくりを効果的に推進することを目的としている。						
伊丹市総合計画 (第5次)における関連施策	政策目標：市民が主体となったまちづくりの実現 施策目標：参画と協働による市民自治 主要施策：共同利用施設管理事業						
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 わくわくステーション神津 (団体の住所又は所在地) 伊丹市森本1丁目8番地22						
選定方法(公募・非公募) 及び指定期間	非公募	平成28年5月6日～平成31年3月31日					
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	施設利用者数 (単位：人)					
	指標の意味	年間の施設利用者数					
	今年度の目標値	11,000	今年度の実績値	13,035			

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H25	H26	H27	H28	H29(上期)	H29(通期)
		利用者数(人)	-	-	-	-	11,364	5,670

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

	区分	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	3ヵ年 平均
収入	使用料収入	-	0	0	0
	事業収入	-	0	0	0
	その他	-	0	0	0
	指定管理委託料	-	15,122	15,745	15,434
	①合計	0	15,122	15,745	10,289
支出	維持管理	-	1,578	2,108	1,843
	光熱水費	-	1,304	1,325	1,315
	清掃等委託料	-	0	0	0
	土地建物賃料	-	14	40	27
	修繕料	-	9,149	10,710	9,930
	人件費	-	949	556	753
	運営	-	68	49	59
	事業等経費	-	0	0	0
	その他	-	0	0	0
	指定管理納付金	-	13,062	14,788	9,283
純収支(①-②)		0	2,060	957	1,006

施設の管理運営に係る実質経費(市の負担)※ <単位:千円>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
		市の収入 (内、使用料収入)	-	-	-	-	201	201
		市の支出 (内、指定管理委託料)	-	-	-	-	15,122	15,745
		実質経費(歳出-歳入)	0	0	0	0	14,907	15,530

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的な内容)	評価結果			
		指定管理者自己評価		施設担当課評価	
		評価	特記事項	評価	担当課所見
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか。	B	トイレ・共用通路等毎日点検と清掃を行っている（業務委託）。	B
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B		B
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		B
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B		B
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B		B
運営等に関する項目	職員配置など の実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	施設長が防火管理者となっている。	B
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		B
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持つた職員を適正に配置しているか。	B		B
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	消防訓練・避難訓練を実施済み。	B
		避難訓練を実施しているか。	B		B
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	アンケート調査を分析し、サービス向上を図っていく。	B
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組を確立しているか。	B		B
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B		B
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	A		B
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	地区社協と連携し、多世代交流事業に注力する	B
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B		B
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	書庫での保管と鍵管理の徹底。	B
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		B
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B		B
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	適正に運営管理している。	B
		経理処理は、適切に行っているか。	B		B

「評価」欄の記号の意味

「A」=協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」=協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「B」=協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「-」=当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	仕様書に基づいて施設管理を適正に行い、アンケートを実施することにより、利用者からの意見をよく汲み取った上で実施されている。
総合評価	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」=非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」=取組状況の水準が普通である。

「A」=良好である又は成果があった。

「C」=改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】平成30年3月10日～平成30年3月25日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	Q3.交流センター接遇態度 →大変よい59人、よい26人、わかない3人 Q4.神津児童館接遇態度 →大変よい3人、よい20人、わからない16人 Q9.施設を利用しての全般的な満足度 →大変満足46人、満足15人、やや満足9人	
回答者数		左記のように、利用者アンケートからは、職員の接客態度や、施設について、一定以上の評価を得ている。今後も、継続的に利用者のニーズを把握することにより、より良い施設運営を目指していく。
88		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置